

令和2年度 第1回財政局人権行政推進委員会 会議要旨

1 日時 令和3年3月22日(月)～令和3年3月26日(金)

2 開催方法 電子会議

3 出席者

財政局長、税務総長、財務部長、税財政企画担当部長、税務部長、市債権回収対策室長、各市税事務所長、財務部総務担当課長、税務部管理課長、税務部市債権管理担当課長、各市税事務所管理担当課長、財務課担当係長、事務局

4 議題

- (1) 令和2年度「人権の視点！100！」実行プログラムの評価について(案)
- (2) 令和3年度「人権の視点！100！」実行プログラムの策定について(案)

5 議事要旨

・次のとおり意見があったため、修正を行った。

I 令和2年度「人権の視点100！」実行プログラムの評価「項番⑩」について

項番⑩は分析した理由を問われていることから、「〇〇の理由から、「務める」の強化ができたと考える」といった表現になるのではないかと。

⇒指摘のとおり修正する。

(修正箇所は下線)

【修正前】

特に税務職場において、職員が人権意識を向上させ、適切な市民対応を行うことは、事業者の責務であると考えるため。

【修正後】

特に税務職場において、適切な市民対応を行うために、職員の人権意識を向上させることができたことから、「務める」の強化ができたと考える。

II 令和2・3年度「人権の視点100！」実行プログラムの評価・策定について

アンケート結果から、職員の差別落書き等の事象に対して対応できない者や概ね対応できる者が約7割を占めていることから、特に当該事象に対する事務手続きに関する研修等を行うことによる意識の強化が必要ではないかと。

また、大阪市における同和問題に関する差別意識や偏見がさらに強くなっている、現在も残っていると考える職員が6割程度いることから、次年度のアンケート等を通じて実際に職員が感じている事象や出来事を把握・集約することにより、差別や

偏見に関する課題の改善・解決へと繋げていく必要があるのではないか。

⇒指摘のとおり修正する。

(下線は修正箇所)

○令和2年度「人権の視点100！」実行プログラムの評価「項番⑮」について

【修正前】

新型コロナウイルス感染症防止対策の影響により、当初策定プログラムの変更を余儀なくされ、プログラムの効果検証を十分に行えなかったことから、引き続き昨年度と同様のプログラムを策定する。

【修正後】

新型コロナウイルス感染症防止対策の影響により、当初策定プログラムの変更を余儀なくされ、プログラムの効果検証を十分に行えなかったことから、引き続き昨年度と同様のプログラムを策定する。

なお、研修のアンケート結果より、特に市民が多く来所する市税事務所職員のうち1割が落書き等の差別事象があった場合に正しく対応できないという結果を踏まえ、正しい対応方法を理解できるよう研修内容に織り込む必要がある。

また、同和問題に関する差別意識や偏見が残っていると感じている職員が6割近くいることから、具体的な事象や出来事を次年度のアンケート等により集約し、次々年度以降の研修内容の改善に繋げていく必要がある。

○令和3年度「人権の視点100！」実行プログラムの策定「項番⑨」について

【修正前】

新型コロナウイルス感染症防止対策の影響により、当初策定プログラムの変更を余儀なくされ、プログラムの効果検証を十分に行えなかったことから、引き続き昨年度と同様のプログラムを策定する。

【修正後】

新型コロナウイルス感染症防止対策の影響により、当初策定プログラムの変更を余儀なくされ、プログラムの効果検証を十分に行えなかったことから、引き続き昨年度と同様のプログラムを策定する。

なお、研修のアンケート結果より、特に市民が多く来所する市税事務所職員のうち1割が落書き等の差別事象があった場合に正しく対応できないという結果を踏まえ、正しい対応方法を理解できるよう研修内容に織り込む。

また、同和問題に関する差別意識や偏見が残っていると感じている職員が6割近くいることから、具体的な事象や出来事をアンケート等により集約し、次年度以降の研修内容の改善に繋げていく。

6 会議資料

- ・(案件1) 令和2年度「人権の視点！100！」実行プログラム評価シート(案)
- ・(案件2) 令和3年度「人権の視点！100！」実行プログラム策定シート(案)